

ネーミングライツ（施設命名権）の導入に向けて検討を

質問者 齋 藤 成 宏

ネーミングライツ（施設命名権）は、非常にわかりやすくシンプルな官民連携の一つである。地域や企業の活性化・PRに瞬く間に繋がり、自治体としても自主財源確保に向けた公有財産の有効活用策である。近年では、大規模なスポーツ競技場だけでなく、住民生活に身近な公共施設や公園、駅、歩道橋、橋、道路等もネーミングライツとして活用されている。町としても、ネーミングライツについて検討を始めてはどうか。